

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3670200447		
法人名	医療法人 真誠会		
事業所名	グループホームほのぼの		
所在地	徳島県鳴門市大津町矢倉字五ノ越32-1		
自己評価作成日	令和2年1月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和2年2月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は開設15年目をむかえ、静かな環境で周りは芋畑が広がりのどかな雰囲気の中で生活しています。家庭的な環境のもと、利用者様が力を発揮し、安心して喜びと自信を持ち生活できるよう、認知症ケアに対する情熱をもった施設長のもと認知症ケアに取り組んでいます。また、地域との交流を推進し、老人会への参加や地域の自主防災の避難訓練、保育園との合同行事なども行っています。また、秋には地域の方や、系列のグループホームと合同で芋ほり収穫祭を行っています。2ヶ月毎の運営推進会議では、共に認知症ケアの向上と認知症の方々の地域との交流などをビデオを観ていただいたり、取り組みを発表したりして検討する機会としています。平成30年度から年3回認知症カフェも開催し、気軽に来ていただける施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、幹線道路から奥に入った、畑が広がるのどかな環境に位置している。毎年、事業所の畑で、サツマイモの栽培を行っている。近隣の方の協力を得て、農機具を持ち込んでもらい、肥料まきや苗の植え付けを行っている。収穫には、近隣住民や家族等に加えて、近隣の保育所や同一法人のグループホーム利用者等の参加も得て、一大行事となっている。ボランティアの訪問の機会を多くもち、地域の方たちと一緒に、演劇やカラオケを楽しみながら、交流している。職員は、利用者の健康管理に努め、健康状態について看護師に報告し、医療機関との連携体制を構築し、適切な医療の受診に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) <input type="radio"/>	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) <input type="radio"/>
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) <input type="radio"/>	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) <input type="radio"/>
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) <input type="radio"/>	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/>
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) <input type="radio"/>	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12) <input type="radio"/>
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49) <input type="radio"/>	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31) <input type="radio"/>	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28) <input type="radio"/>		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			ユニット1	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域生活の継続支援と事業所と地域との関係性を重視した理念を大切にしている。職員の入職時には必ず理念を伝え、理解してもらうようにしている	事業所では、全職員で話しあって作成した、地域密着型サービスの意義や役割を踏まえた理念を掲げている。理念は、事務所や居間に掲示し、共有化を図っている。職員は、毎日、理念が支援に反映できているか確認しながら、実践に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の保育園の行事や老人会の定例会へ参加したり、機関紙「ほのぼの新聞」を発行し、ご近所への配布を行っている。毎秋、地域の方々をお誘いし芋ほり収穫祭を行い、利用者と共に芋ほりを楽しんで頂いている。	事業所は、保育所や老人会等の地域の行事に参加し、地域の一員として交流している。芋ほり収穫祭等の事業所行事には、地域の方たちの協力を得ている。また、同一法人の運営する近隣の事業所とともに認知症カフェを開催するなど、地域の福祉拠点としての取り組みを行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症介護実践者研修や実習生の受け入れを積極的に行っている。また、老人会や運営推進会議、ボランティア受け入れ時には、認知症についてや支援の方法を話して理解していただけるようにしている。事業所には認知症キャラバンメイト2名在籍し、認知症カフェの開催も行い地域貢献を目指している			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、現在ホームが取り組んでいる内容について報告し、アドバイスや質の向上のため双方向的な意見交換を行っている。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。会議では、事業所での取り組みについての報告や事例発表を行い、出席者から意見や提案を得ている。得られた意見等は、職員間で話しあい、サービスの質の向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の介護相談員が月2回訪問し利用者との談話や相談、ケア現場の見学を行っている。年2回鳴門市長寿介護課職員を含めた介護相談員報告会が開かれ、ホームの優れた点や改善点等ご意見を頂き、更なるサービス向上に取り組んでいる。市のボランティア事業の受入を行っている。	管理者は、定期的に市の担当窓口に出向き、報告書等を提出し、相談等を行っている。月2回、市の介護相談員の来訪がある。事業所の行事に市の介護相談員の参加を得るなど、事業所の現状を知ってもらう機会を設けるなどして、協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内外で開かれている研修会等に参加し、全職員は身体拘束によって利用者が受ける身体的、精神的弊害について、また、介護保険法にある禁止対象となる具体的な行為について理解しており、拘束のないケアに取り組んでいる。	職員は、身体拘束に関する事業所内・外の研修に参加し、理解を深めている。研修内容は、全職員で共有し、身体拘束の対象となる具体的な行為や弊害について理解を深めている。日中は、玄関を開錠し、スピーチロックについても職員間で意識しながら、見守りによって利用者の自由な暮らしを支援している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法を読んだり、法人内の勉強会に参加したり、外部研修で学んだりしている。事業所では虐待には格別の注意を払っている。新人研修も行っている			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	機会あるごとに、書籍やリーフレットなど、関連資料を読み理解を深めるよう努めている。また、研修会への参加なども行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、時間をとって丁寧に説明し、利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取り、医療連携体制の実際や退居も含めた事業所の対応可能な範囲などについて詳しく説明し同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には訪問時や介護計画の説明時などに常に意見、不満、苦情、何でも言ってもらえるような雰囲気作りに留意している。出された意見や要望へは迅速に対応している。また玄関やリビングにご意見箱を設置し気軽に意見をいただけるようにお願いしている。	職員は、利用者や家族等が意見や要望を言いやすい雰囲気づくりに努めている。家族等については、来訪時や3か月に1回のカンファレンスの際に、利用者の最近の様子等を伝え、意見をきいている。出された意見や要望は、職員間で話しあい、運営面に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日頃からコミュニケーションを図るよう心がけ、職員からの率直な要望や意見、提案を聞き、法人の各事業所代表会議時等に、代表者と検討し職員の意見を反映させ質の向上に努めるようにしている。	管理者は、日ごろから職員とのコミュニケーションを図り、職員が意見や提案を言いやすい雰囲気づくりに努めている。職員の意見や提案は、法人内の代表者会議で検討し、運営面に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は管理者や職員個々の勤務を把握し、職員が積極的に認知症ケアに取り組みめるよう、アドバイス、指導を行っている。給与水準も同業の他事業所に劣っていない。また、心身が休めるよう休憩室を確保している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	隔週に開催している法人内の勉強会で日頃の取り組みを発表したり、他の部署の発表から学びを深めている。また外部の研修会や講演会に進んで参加し、参加できなかった職員へも資料や報告書を閲覧できるようにしている。個別ミーティングも行っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員は、実践者研修を積極的に受講し他施設実習で他事業所との相互訪問をし、事業所以外の同業者の意見や経験を聞く機会を持っている。また、グループホーム協会徳島県支部の研修会への参加活動を通じて、同業者との交流機会がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用相談時は本人に会って心身の状態や本人の思いに向き合い、不安を受け止め、早急に信頼関係を築けるよう本人の長所、心の奥に仕舞っている大事な事柄(当法人では快のキーワードと呼ぶ)を見出す。好きなこと、役割など見出すよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの経緯についてご家族からゆっくり話を聞くようし、ご家族が求めているものを理解し、事業所としてはどのような対応ができるか事前に話し合いをして受け止める努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際には、ホームとして可能な限り柔軟な対応を行い、必要に応じて他の事業所のサービスにつなげるなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の心の奥底にある苦しみ、不安、喜び等を知る事に努め、今までご苦労して歩んでこられたことを尊敬の念を持って接し、共に支え合える関係作りを心がけている。得意分野で力を発揮して頂き、お互い様という気持ちや感謝するという関係性を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、利用者の日々の暮らしの出来事や気づきをご家族様と共有できるよう努め、同じ思いでご本人と一緒に支えていく関係を築くようしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後も、時にはご家族の協力を得ながら知人や友人等に会いに行ったり、訪問してもらっている。電話や手紙での連絡を取り持つ等、できるだけ途切れないようつながりを継続する支援をしている。	事業所では、利用者の友人や知人が来訪した際には、ゆっくり過ごしてもらえるよう配慮している。家族の協力を得て、馴染みの理・美容院等に行くことを支援している。電話や年賀状のやり取りも支援し、馴染みの関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の仲の良し悪しに配慮し、孤立せず皆で楽しく過ごす時間や気の合う者同士で過ごせる場面作りをするなどの支援している。また、長年培った人と上手付き合う力、助け合う力、かばい合う力、調整力を発揮できるような支え合いを引き出している。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価	実践状況	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			入院退居された方のお見舞いや退院後の行き先の相談を受け助言をしたりしている。また、退居後もご家族の相談に応じたり、他所でご逝去された場合もご家族の了解を得て告別式に参列させていただいたりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、利用者を良く観察、対話し、言葉、表情などからその真意を推し測ったり、思いや希望を把握するように努めている。困難な場合は、個別に検討している。	職員は、利用者との日ごろのかかわりのなかで、利用者の希望や意向の把握に努めている。意思の表出が困難な利用者については、言葉や表情から推測したり、家族等から情報を得たりして、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やご親戚の面会時に生活歴やなじみの暮らし方、生活環境を聞いたり、ご本人との会話から聞いたエピソードを個々の思い出ノートとして書き留め、その人の快のキーワードをみつけるよう努め、職員で共有し日々の介護に生かすよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日1時間おきに看護・介護記録を記し、その人の生活、状態、能力など全体像把握と職員間の情報共有努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、必要な関係者と話し合いそれぞれの意見や考えを反映した、本人らしく生活できる介護計画を作成し、状態が変化した際には、期間が終了する前であっても検討見直しを行っている。	事業所では、利用者や家族等の意向を大切にしつつ、利用者の希望を叶えるために必要な関係者等の意見も参考にして、本人の希望にそった介護計画を作成している。定期的な見直しのほか、利用者の心身状況や意向の変化に基づいて計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は、日々のご本人の食事、水分量、排泄などの身体状況および本人の言葉、エピソード、ケアの実践・気づきなどの記録をし、情報を共有しながら実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、通院や送迎等必要な支援は柔軟に対応し、個々の満足を高めるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人と地域との繋がりを大切にしよう気を配り、近隣の保育園、民生委員、老人会への参加など地域の人や場を借りた取り組みをしている。地元消防署を招いた消防訓練や地域のボランティア受け入れも積極的に行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人や家族の希望に合わせた医療機関受診に応じている。また、ご家族の都合に合わせた通院介助に努めており、法人内の医師をはじめとして、他の医療機関からのセカンドオピニオンが得られる環境を整えている。	事業所では、利用者や家族等が希望するかかりつけ医の受診を支援している。専門医等の受診は、家族と話しあい、状況に応じて支援している。歯科医の訪問診療もある。家族や医療機関と連携し、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の診療所が提携医療機関となっており、看護師とは気軽に相談できる関係ができており、日頃の健康管理や医療面での相談・助言・対応を行ってもらっている。診療所とは内線がつながっており、連携も密にとれる体制が確保されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人への支援方法に関する情報、かかりつけ医からは病状についての情報を医療機関に提供し、入院中にも職員が見舞うようにしている。また、家族とも情報交換しながら、回復状況等を知り速やかな退院支援に結びつけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方、事業所の対応について、できるだけ早期から本人、家族、医師を含めケア関係者と話し合いを繰り返し、対応方針の共有を図っている。また、状態の変化があるごとに、家族の気持ちの変化や本人の思いに注意を払い、支援につなげている。急変した場合は、すぐ対応していただけるよう医療機関とも密に連携を図り対応している。	入居時の段階で、利用者や家族等に、重度化した場合や終末期における事業所の方針について説明し、希望をきいている。利用者の心身状況の変化に応じて、対応方針を見直している。急変時にすぐ対応ができるよう、医療機関と連携体制を整え、支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	同法人の診療所の医師や看護師の迅速な協力を得られるよう緊急時の連絡体制を確立している。緊急対応時のマニュアルを整備し周知徹底を図っている。同法人の看護師の協力のもと、応急手当に関する方法を体験・習得したり、市消防署で開催の普通救命講習を受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いの消防避難訓練と避難経路の確認及び消火器訓練を年2回、津波、水害対応の避難訓練を随時行っているほか、自治会の自主防災会への出席や地域の避難訓練に利用者と共に参加したりして、地域との協力体制を築いている。	年2回、消防署の協力を得て、日中と夜間を想定した避難訓練を実施している。事業所は、地域の避難訓練に参加したり、事業所の避難訓練に地域の方の参加を得たりして、協力体制を築いている。水や食料品、災害時用品の備蓄をローリングストックで管理し、災害に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	援助が必要な時も、まずは本人の気持ちを大切に考えてさりげないケアを心がけ、一人ひとりの人格を尊重している。また、プライバシーの保護の徹底や個人情報の漏えい防止を事業所全体で行っている。	職員は、利用者を年長者として敬い、言葉かけに配慮している。不適切だと感じる職員の言動等があった場合は、職員間で声を掛けあったり、新人職員に伝えたりして、防止に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活において些細なことでも本人が決める場面を作っており、また、言葉がなくとも入居者様個々の思いや意図をくみ取り、ご本人が自分の意志で物事を決められるよう支えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、職員の都合に合わせた時間を区切った過ごし方はしていない。一人ひとりの状態に配慮しながら、その時の本人の気持ちを尊重し、買物や散歩、カラオケ等積極的に個性のある支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣に合わせ支援をし、特に行事等の際化粧やおしゃれを楽しんでもらえるよう取り組んでいる。洋服を一緒に買いに出掛けたり、本人のなじみの美容院で、希望にあわせたカットやパーマをしてもらえるよう、支援を行っている。職員が毛染めの手伝いをするところがある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	買物と一緒に行き、下ごしらえや盛り付けなど調理を職員と一緒にすることもあり、食後のお盆拭きや食器洗いなど利用者個々の力を活かしながら行っている。また、利用者と職員が同じテーブルを囲んで楽しい食事時間となるよう雰囲気づくりも大切にしている。	事業所では、食材の買い物や下ごしらえ、盛り付けなど、利用者一人ひとりの力を活かしつつ、利用者と職員と一緒に調理している。行事食や外食を取り入れて、食事を楽しむことができるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況をチェック表に記入し、職員が情報を共有している。また、法人内の管理栄養士に、栄養バランスや一人ひとりの状態に合わせた食事内容等の専門的アドバイスをもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きの声かけを行い、能力に応じて職員が見守り、介助を行っている。就寝前には義歯の洗浄を行い、洗浄剤に浸すなど清潔の保持に努めている。歯科の訪問口腔ケアを導入し、歯科衛生士の指導のもと歯周病口腔ケアを行っている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、個々の排泄パターンを把握し、尿意・便意のサインを敏感にとらえ、さりげなく声かけ誘導を行うことにより、トイレで排泄できるよう支援している。	職員は、排泄チェック表を記録し、排泄パターンを把握している。利用者一人ひとりの希望に合わせて、居室にポータブルトイレを設置するなどして、排泄の自立支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を記録し、排便の有無を確認している。日頃から便秘にならないよう水分補給を行ったり、繊維質の多い食材や乳製品を取り入れている。また、家事活動や散歩、リハビリに通う等で身体を動かす機会を適度に設けるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に合わせて入浴できるようにほぼ毎日お湯張りし、利用者のその日の希望を確認し入っていたい。入浴を拒む方には、声かけや対応の工夫をして、支援している。また、同性での介助にも配慮している。	事業所では、少なくとも週2回の入浴ができるよう支援している。利用者の希望にあわせて、毎日入浴できるよう準備している。入浴を拒む利用者には、気分や体調にあわせて、日時や職員を変えるなどして、無理強いすることなく支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。個々の体調や表情などを考慮して、休息がとれるようにも支援している。また、寝付けない時には、温かい飲み物を飲みながらおしゃべりするなどして安心して眠れるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、一人ひとりが服用する薬の目的、副作用、用法や用量について理解し、確実に服薬できたか確認するようにしている。また、薬の処方などが変更された時には特に注意して確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で一人ひとりの力を発揮してもらえるよう、食事作りや畑仕事、掃除、洗濯たたみなど役割や塗り絵。カラオケなど楽しみを発揮する場面を作っている。また、外出や地域の行事参加などの楽しみごとを利用者と相談しながら行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	個々の希望に添って日常的に畑仕事、散歩、買物、ドライブなど戸外へでかけている。また、利用者の希望を伺い初詣や花見など季節ごとの外出行事や外食を計画している。また、本人の希望をご家族に伝え、協力を得てお墓参りや遠方の親戚の家へ出かけたりにされている。	事業所では、利用者一人ひとりの希望に応じて、近隣の寺や畑、買い物等へ出かけている。家族の協力を得て、お墓参り等に出かけることもある。初詣や花見等、季節に応じた外出も支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望と家族の協力を得て少額のお金を持っている方もいる。家族よりお金を預かり、事務所が管理している人でも、買い物時にはお金をお渡しし、自分で払っていただけるよう支援している。預かり金は、用途を控えておき毎月ご家族に確認していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎの支援を行い、事務所の電話を使い他の利用者さんに会話が聞こえないようにし電話の使用を支援している。手紙や電話を歓迎し、返事の手紙を出せるように支援したり、利用者の希望に応じて日常的に電話をしたり、手紙を出せるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって不快な音や光が入らないよう共用空間を整え、家庭的な雰囲気ができるよう配慮し、居心地の良さや活気ある生活ができるように配慮している。ご飯の炊けるにおい、歓談の声、観葉植物や皆で作成した季節の貼り絵を飾り、五感の刺激や季節感を意識的に取り入れる工夫をしている。	共用空間は、明るく、壁面に行事の写真を飾りつけ、温かみがある。台所は対面式で、利用者と職員と一緒に食事づくりがしやすくなっている。居間には、調理の音やにおいが漂い、家庭的な空間となっている。窓からは、花壇や近隣の畑が見渡せ、季節を感じることができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置いてあり、気の合う人同士が語り合えるスペースを設けている。玄関先に設置したベンチでくつろいだり、思い思いに過ごせる居場所づくりに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者が使い慣れた家具を持ち込まれていたり、思い出のアルバムや湯飲みやカップ、本人が作った作品や花を飾ったりしている。据え付けのベッド等は個人の好みや生活しやすさに合わせた配置にしている。	居室には、利用者一人ひとりの馴染みの家具等を持ち込んでもらっている。壁には、家族の写真や利用者の作品等を飾っている。洗面台に口腔清掃品や化粧品が並んでいる部屋もあり、その人らしい居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人にとって「何が分かりにくいのか」「どうしたら本人の力でやっていただけるか」を考え、状況に合わせて、環境整備に努めている。状態が変わり新たな混乱や失敗が生じた時は、職員で話し合い、本人の不安・混乱材料を取り除き、自信を持って生活出来る、自立支援につなげている		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2	実践状況	実践状況
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域生活の継続支援と事業所と地域との関係性を重視した理念を大切にしている。職員の入職時には必ず理念を伝え、理解してもらうようにしている。また、ミーティング時や関わりの振り返りの時にも理念に必ず触れ確認しあうようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の保育園の行事や、老人会の定例会へ利用者と一緒に参加し地域の方々との交流を図っている。また、散歩や買い物へ出掛け、野菜を頂いたりする間柄になり、施設の畑にサツマイモを植え、地域の方々をお誘いし収穫祭を行い、利用者と共に芋ほりを楽しんでいたたりしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症介護実践者研修や看護学生の実習生の受け入れを積極的に行っている。また、老人会や運営推進会議では、認知症についてや支援の方法を話して理解していただけるようにしている。キャラバンメイトとして認知症サポーター養成講座にも参加している。また認知症カフェも開催し広く地域にむけて発信している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議では、事例などホームの課題や取り組みを紹介し、委員さんや行政からの意見や提案をいただき、ケアの質向上へとつなげている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	鳴門市の事業である介護相談員の受け入れ先として、介護相談員さんからの提案をいただいたり、年2回の介護相談員報告会では、長寿介護課担当者の方も交え事業所でのケアについて話し合いの機会を持っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で開かれている研修会等に参加し、全職員は身体拘束によって利用者が受ける身体的、精神的弊害についてや、介護保険法にある禁止対象となる具体的な行為について十分に理解しており、拘束のないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法を回覧し、その内容を遵守することはもとより、ひとつひとつのケアが虐待行為にあたらないよう省みるようにしている。また、新人研修も行っている		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症状にある高齢者が不利益を被らないようにある「成年後見制度」や「日常生活自立支援制度」を資料やパンフレットなどを通じて理解を深め、適宜その概要をご紹介しますようにしている。また、研修会にも参加している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項等も含め時間をとって丁寧に説明し、利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取り、医療連携体制の実際や退居も含めた事業所の対応可能な範囲などについて詳しく説明し同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には訪問時や家族会などで常に意見、不満、苦情など、何でも言ってもらえるような雰囲気作りに留意している。出された意見や要望へは迅速に対応している。また玄関やリビングにご意見箱を設置し気軽に意見をいただけるようお願いしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、機会あるごとに職員の思いや希望を聞くようにコミュニケーションを図っている。また、理事長は年3回、宴席を設け気軽な雰囲気の中でこだわりなく話せるよう配慮し、リフレッシュを図っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は管理者や職員個々が認知症ケアに取り組み、成功体験が得られるようアドバイス、指導を行っている。また、目標を設定し、目標に対して努力し、それが達成されその達成感を味わい、さらに向上しようとする向上心が強まるように努めている。また、心身が休めるよう休憩室を確保している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期学術勉強会として、取り組みの成果を題材に、各部署の職員が講師となり、学びを深める仕組みがあり、職員の質向上につなげている。また、徳島県主催の実践者研修をはじめとして、GH協主催の研修会にも最大限の参加を計画、実践している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本認知症グループホーム協会 徳島県支部の研修会や相互評価事業などに参加し、同業者との交流を図り、質向上させていく取り組みをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前や契約前には、同意の上、ご自宅を訪問し在宅時の生活状態の把握に努めている。また、法人内の他部署において利用歴のある方には、担当者と連携して現況をつかみ、また、関わりを密にし、初期段階の関係づくりにつなげている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の暮らしの姿やサービスの利用歴などから、家族のお話を傾聴し、その思いやニーズ、要望をつかみ、ケアにつなげるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際には、ホームとして可能な限り柔軟な対応を行い、必要に応じて地域包括支援センターや他の事業所のサービスにつなげるなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いや心の奥底にある苦しみ、不安、喜びなどを知ること努め、暮らしの中で分かち合い、共に支え合える関係作りに留意している。また、職員が利用者から学ぶというあり方により人生の先輩として敬意を払うような配慮を心掛けている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時の際などには、日頃の利用者の様子や思いをお伝えし、ご本人を支えていくために3ヶ月に1回ケアカンファレンスを行いご家族との協力関係を築き、ご本人とご家族の橋渡し役を担っている。また、毎月個々に写真付きで状況報告書類をお渡ししている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事業所を利用しても、今までの生活の延長線上であるよう知人や友人等に会いに行ったり、訪問してもらっている。電話や手紙での連絡を取り持つ等、できるだけ途切れないようつながりを継続する支援をしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性や個々の特性を共有し、良好な関係性が築けるよう、日頃から個別に話しを聞いたり、豊かに語らいの時を持つなど、調整役として支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居により、新しい生活環境に移られた後もこれまでの関係で得た情報を引き継ぎ、なじみの関係が再構築できるよう配慮している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、ご本人の言葉はもちろん、表情や仕草などから、その真意や意図を推し測るなど、なじみの関係の中で得られる意思の疎通を重視している。行きたい場所など希望があれば個別対応を行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やご親戚の面会時に生活歴やなじみの暮らし方、生活環境を聞き、それを職員で共有し日々の介護に生かすよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の生活歴から、長い間営んでこられた生活リズムをつかみ、それを職員全体が共有した上で利用者一人ひとりの姿を見つめ、ご本人の全体像を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、必要な関係者と話し合いそれぞれの意見や考えを反映し、日ごろの関りをもとに本人らしく生活できる介護計画を作成し、状態が変化した際には、期間が終了する前であっても検討見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は、日々のご本人の食事、水分量、排泄などの身体状況および本人の言葉、エピソード、ケアの実践・気づきなどの記録をし、情報を共有しながら実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、通院や送迎、個別の外出など必要な支援は柔軟に対応し、個々の満足を高めるよう努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
		ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心してホーム近隣の地域での暮らしを続けられるよう小学校、地区老人会、保育園と連携したり、運営推進会議の委員さんたちとの関係を強化し、情報交換や協力関係づくりに努めている。また、地域に知っていただくために、機関誌を発行展示している。		
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人や家族の希望に合わせた医療機関受診にに応じている。また、ご家族の都合に合わせた通院介助に努めており、法人内の医師をはじめとして、他の医療機関からのセカンドオピニオンが得られる環境を整えている。(特に精神科医)		
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご本人や家族の希望に合わせた医療機関受診にに応じている。また、ご家族の都合に合わせた通院介助に努めており、法人内の医師をはじめとして、他の医療機関からのセカンドオピニオンが得られる環境を整えている。(特に精神科医)		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人への支援方法に関する情報やかかりつけ医からは病状についての情報を医療機関に提供し、積極的に職員が見舞うようしている。また、家族や医療関係者から情報交換しながら、回復状況等を知り速やかな退院支援に結びつけている。		
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方、事業所の対応について、できるだけ早期から本人、家族、かかりつけ医師を含めケア関係者と話し合いを繰り返し、対応方針の共有を図っている。また、状態の変化があるごとに、家族の気持ちの変化や本人の思いに注意を払い、支援につなげている。急変した場合は、すぐ対応していただけるよう医療機関とも密に連携を図り対応している。		
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	同法人の診療所の医師や看護師の迅速な協力を得られるよう緊急時の連絡体制を確立している。また、緊急対応時のマニュアルを整備し、周知徹底を図っており、職員全員が普通救命講習を受講している。		
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いのものとの消防避難訓練と避難経路の確認を年2回と消火器の取り扱い訓練を2回行っている。また、水害・地震などの災害避難訓練も実施している。		

自己 外部	項目	自己評価	ユニット2	自己評価	自己評価
		実践状況		実践状況	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている		ご本人を尊重する気持ちや人権を気遣う心を持ち、利用者を主役としてケア、介護される立場に立ったケアを実践している。また、情報漏洩には厳格に対処し守秘義務の遵守に努めている。		
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている		日々の生活においてご本人の表情、視線、しぐさ、態度など言葉にならない言葉に心を寄せ、些細なことでも本人が決める場面を作っており、また、言葉がなくても利用者個々の思いや意図をくみ取り、ご本人が自分の意志で物事を決められるよう支えている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している		基本的な1日の流れはあるが、これまでのご本人の生活リズムやペースを尊重し、一人ひとりの状態に配慮しながら、その時の本人の気持ちを尊重し、買物や散歩等積極的に個別性のある支援を行っている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している		個々の生活習慣に合わせ支援をし、特に行事等の際着衣やみだしなみなど、こだわりや好みなどを尊重し化粧やおしゃれを楽しんでもらえるよう取り組んでいる。また、月に一度、理容師が来苑し、カットが受けられるよう連携している。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている		管理栄養士によるバランスの取れた献立を基本として、利用者さんの希望するメニューを取り入れたり、一緒に献立に応じた買い物に出かけ、下ごしらえから盛り付けなど利用者個々の力を活かしながら共に行い、食事が楽しみになるよう工夫を重ねている。		
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている		食事や水分の摂取状況をチェック表に記入し、職員が情報を共有し主治医にも相談している。また、法人内の管理栄養士に、栄養バランスや一人ひとりの状態に合わせた食事内容等の専門的アドバイスをもらっている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている		毎食後の歯磨きの声かけを行い、職員が見守ったり、介助を行っている。就寝前には義歯の洗浄を行い、必要に応じて洗浄剤に浸すなど清潔の保持に努めている。また、訪問歯科による歯科衛生士の指導のもと口腔ケアを行っている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、個々の排泄パターンを把握し、尿意・便意のサインを敏感にとらえ、さりげなく声かけ誘導を行うことにより、トイレで排泄できるよう支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を記録し、排便の有無を確認している。日頃から便秘にならないよう水分補給を行ったり、繊維質の多い食材や乳製品を取り入れている。また、主治医と連携をとり、指示を仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に合わせて入浴できるように毎日準備し、利用者のその日の希望を確認し入っていただいている。入浴を拒む方には、声かけや対応の工夫をしたりして、支援している。また、同性での介助にも配慮している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	心地良く入眠できるため「日中活動」に視点をおき、生活リズムを整えるよう努めている。また、うまく入眠できない方には、ご本人のお話しに耳を傾けたり、お茶をお出しするなど安心していただけるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の使用薬剤一覧を作成し、個々の利用者がどのような薬剤を服用し、どのような効能や副作用があるかを家族とも情報共有している。また、医師との相談の上、潰し粉状に加工したりして、服用しやすく工夫している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で一人ひとりの力を発揮してもらえるよう、食事作りや裁縫、畑仕事、掃除、洗濯たたみなど役割や楽しみを発揮する場面を作っている。また、遠出の外出や地域の行事参加などの楽しみごとを利用者と相談しながら行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望に添って日常的に畑仕事、散歩、買物、ドライブなど戸外へでかけている。また、利用者の希望を踏まえ初詣や花見、阿波踊り見物や外食に出かけたり季節ごとの外出行事を計画している。また、本人の希望をご家族に伝え、お墓参りや外出など協力していただいている。		



自己 外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
		ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の中には、ご家族の了解を得た上、所持金を持っていただいている方がおられる。買い物時にはご本人の好みの品を買い、ご自身による支払いができるよう支援している。預かり金は、用途を控えておき毎月ご家族に確認していただいている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により電話の発受信やお手紙やはがき発送を支援し、家族や友人、知人など親しい方々との関係が途切れてしまうことのないよう配慮している。毎年の年賀状はご家族に喜ばれている。		
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の五感への影響や利用者間の相性、使いやすさや分かりやすさに配慮し、大きめの表示やマークを掲示し、共用空間での不安要素を解消している。また、館内各所には利用者の作品など四季折々の小物や植栽を施し、リラックスできる環境を作っている。		
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置いてあり、気の合う人同士が語り合えるスペースを設けている。玄関先に設置したベンチやテラスでくつろいだりと、思い思いに過ごせる居場所づくりに努めている。		
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人のこだわり、愛着、なじみの物など個々に持っている価値観を尊重し、ご家族やご本人の話しに耳を傾け、そこから得られる情報に基づいた家具や写真、を持ち込んでいただいている。据え付けのベッド等は個人の好みに合わせた配置にしている。		
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内外には、手すり、取っ手、無段差、案内表示、家具などが配置されている。また、利用者の不安や混乱困惑に対する見守りや声かけが十分になされることが自立支援にとっての重要な「環境」であることを理解している。		